

第 1 回

健康と文化の森地区産学公連携協議会

日時：2024 年（令和 6 年）8 月 29 日（木）

午前 10 時 00 分～

場所：藤沢市役所 分庁舎 6 階 6-3 会議室

次 第

1 開会

2 健康と文化の森地区産学公連携協議会の設置について／資料 2、3

3 議事

健康と文化の森地区の産学公連携について／資料 4

（1）健康と文化の森地区の概要

（2）産学公連携の具体化に向けた取組

（3）産学公連携協議会のスケジュールについて

4 その他

産学公連携実行プランの策定に向けて（意見交換）／資料 4

5 閉会

健康と文化の森地区産学公連携協議会 名簿（ 敬称略 ）
2024 年（令和 6 年）8 月 29 日

■ 構 成 員

	氏 名	所 属 等
学識経験者 有識者	しみす 清水 たくみ	慶應義塾大学 総合政策学部 准教授
	やなさわ 柳澤 だいすけ 大輔	株式会社カヤック 取締役会 代表取締役 CEO
	まつだ 松田 けんじ 賢治	Fujisawa SST マネジメント株式会社 代表取締役社長
	いしざか 石坂 りゅうと 颯 都	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 東日本投資部 次長インベストメントオフィサー
関係事業者	いさがい 飯盛 よしのり 義徳	慶應義塾大学 SFC 研究所所長／総合政策学部 教授
	なかもね 中峯 ひでゆき 秀之	慶應義塾大学 湘南藤沢キャンパス 事務長
	ひろかわ 廣川 かつや 克也	一般財団法人 SFC フォーラム 業務統括・事務局長

■ オブザーバー

藤沢市健康と文化の森地区土地区画整理組合	副理事長	いいしま 飯島 あきら 昭
藤沢市健康と文化の森地区土地区画整理組合	理事	こばやし 小林 まこと 誠

■ 事務局

藤沢市 都市整備部 西北部総合整備事務所
藤沢市 企画政策部 企画政策課
藤沢市 経済部 産業労働課
株式会社フジタ（藤沢市健康と文化の森地区土地区画整理組合 業務代行者）

■ 事務局補佐

（コンサル）中央復建コンサルタンツ株式会社
（アドバイザー） いしやま 石山 さつき（慶應義塾大学非常勤講師）

健康と文化の森地区産学公連携協議会設置要綱

（名称）

第1条 この組織は、健康と文化の森地区産学公連携協議会（以下「連携協議会」という。）と称する。

（目的及び設置）

第2条 都市拠点の一つに位置づけている「健康と文化の森地区」において、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの持つ情報・環境・医療分野等の技術集積や学術研究機能を核にまちづくりを進めるため、大学の学生や教職員、研究者、産業界、市民、行政などまちづくりを担うさまざまな主体が連携し地区の強みを活かす活動や取組について、幅広い視点や立場から意見や提案をいただき、産学公連携実行プラン策定に向けた検討を行う事を目的として、連携協議会を設置する。

（所掌事項）

第3条 連携協議会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- （1） 産学公連携実行プランに関する事項
- （2） 産学公連携のあり方に関する事項
- （3） 産学公連携の活動拠点とまちづくりに関する事項
- （4） 産学公連携の実現に向けた取組に関する事項
- （5） 前各号に掲げるもののほか、第2条の目的を達成するために必要となる検討及び専門的な助言、指導等に関する事項

（組織）

第4条 連携協議会は、構成員10人以内で組織する。

（構成員）

第5条 構成員は、第4条の範囲内において、次の各号に掲げるものから市長が依頼するものとする。

- （1） 学識経験者

(2) 有識者

(3) 関係事業者

2 連携協議会には会長を置き、構成員から市長の指名により定める。

3 会長は、議事その他の会務を総理し、連携協議会を代表する。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、市長の指名する構成員がその職務を代理する。

(構成員の任期)

第6条 構成員の任期は、第2条の目的を達成するまでの間とする。

(会議)

第7条 連携協議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 連携協議会は、会長及び半数以上の構成員の出席（オンラインでの出席を含む。）をもって、会議を開くことができる。

3 連携協議会は、法人等に関する情報を取扱うことから藤沢市情報公開条例（平成13年条例第3号）第30条第2号に該当するため原則非公開とする。ただし、会議録や会議資料については、法人等に関する情報を抹消した上で、公表を行うものとする。

(代理出席)

第8条 構成員が自ら出席することができないときは、第5条の学識経験者及び有識者を除き、代理の者を出席させることができる。この場合において、会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって構成員の出席とみなす。

(意見等の聴取)

第9条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、本市の職員及びその他の関係人を会議に出席させてその意見又は説明を聴くことができる。

(オブザーバー)

第10条 連携協議会にオブザーバーとして、藤沢市健康と文化の森地区土地区画整理組合の理事を置く。

（秘密保持）

第11条 会長、構成員、オブザーバー若しくは連携協議会に従事する職員又はこれらの職にあった者は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

（連携協議会の事務局及び事務）

第12条 連携協議会の事務局は、都市整備部西北部総合整備事務所の他、企画政策部企画政策課、経済部産業労働課及び株式会社フジタ（藤沢市健康と文化の森地区土地地区画整理組合 業務代行者）が行う。

2 連携協議会の事務は、都市整備部西北部総合整備事務所が行う。

3 事務を補佐するため、都市整備部西北部総合整備事務所は、コンサルタント会社及びアドバイザーを配置することができる。

（雑則）

第13条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、連携協議会に諮り会長が定める。

附 則

1 この要綱は、2024年（令和6年）7月29日から施行する。

2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、市長が連携協議会を招集する。

第1回 健康と文化の森地区

産学公連携協議会

令和6年8月29日（木曜日）

藤沢市役所 分庁舎6階 6-3会議室

事務局：藤沢市 都市整備部 西北部総合整備事務所
（連絡先：0466－46－5162）

藤沢市 企画政策部 企画政策課

藤沢市 経済部 産業労働課

株式会社フジタ（土地区画整理組合 業務代行者）

健康と文化の森地区の産学公連携について

1. 健康と文化の森地区の概要
2. 産学公連携の具体化に向けた取組
3. 産学公連携協議会のスケジュールについて

その他

1. 産学公連携実行プランの策定に向けて（意見交換）

健康と文化の森地区の産学公連携について

1. 健康と文化の森地区の概要

2. 産学公連携の具体化に向けた取組

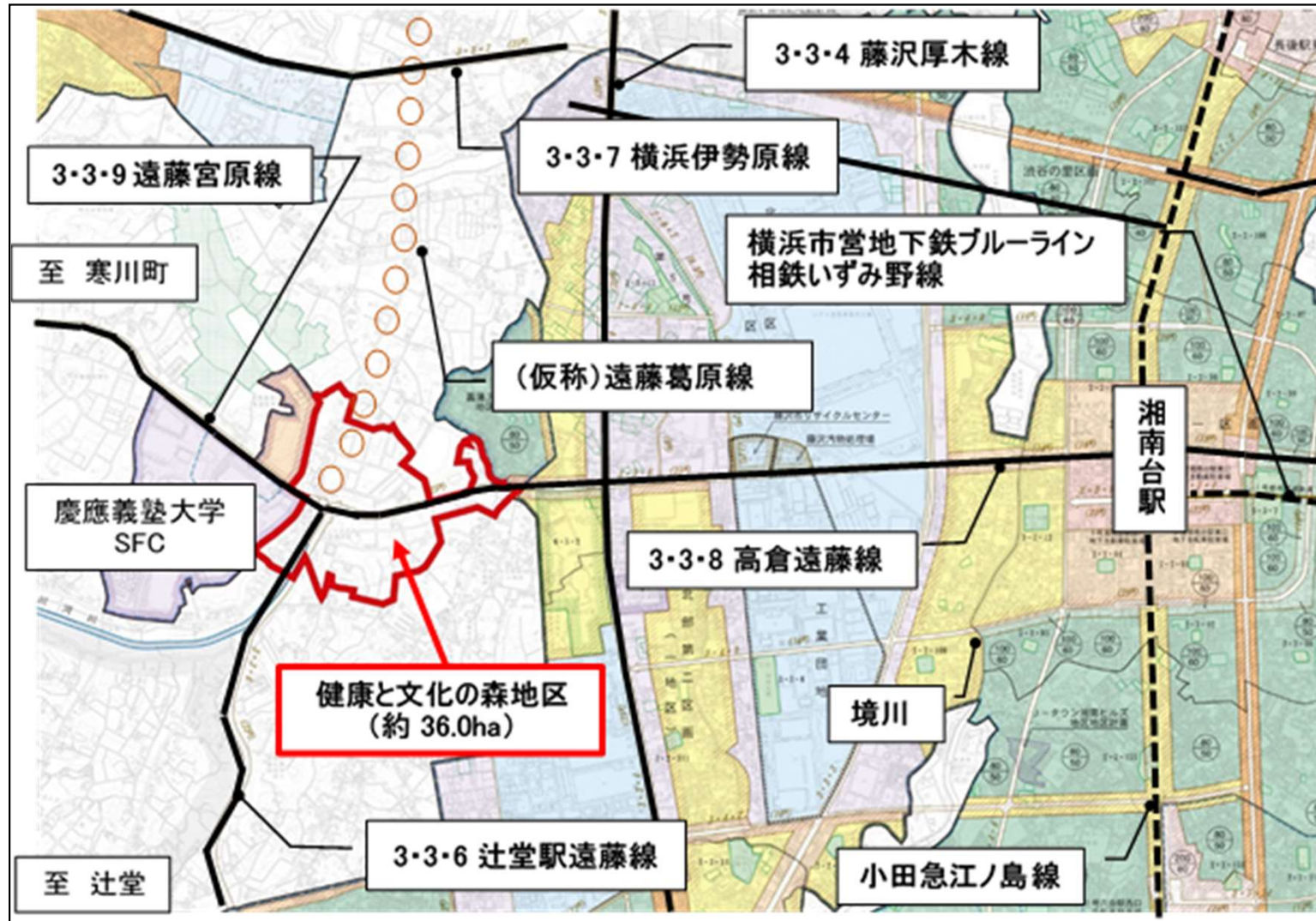
3. 産学公連携協議会のスケジュールについて

その他

1. 産学公連携実行プランの策定に向けて（意見交換）

健康と文化の森地区の概要

① 地区の位置



■本地区は、藤沢市の北西部に位置し、小田急江ノ島線及び相鉄いずみ野線、横浜市営地下鉄ブルーラインが乗り入れる「湘南台駅」より西へ約3 kmの距離に位置します。

■東西約900m、南北約800mにわたる面積約36haの地区となります。

健康と文化の森地区の概要

② 上位計画による位置づけ

～藤沢市の都市構造～

6つの都市拠点と道路・鉄軌道を中心とするはしご型の交通軸により構成

藤沢市都市マスタープラン

「健康と文化の森」【学術文化新産業拠点】

- S F Cの持つ情報・環境・医療分野等の技術集積や学術・研究機能を核に、産学公連携によるビジネス育成や国際交流拠点の形成を目指す
- 田園空間に囲まれた環境での質の高い拠点空間の形成

遠藤地区のまちづくり基本方針(土地利用)

- 「文化の森」における教育・学術・研究機能の充実
- 身近な生活を支える都市サービス機能集積による地区中心拠点の形成：キャンパス支援施設や研究所等の立地促進、地域生活を支える都市サービス機能の集積

健康と文化の森地区まちづくり基本計画

みらいを創造するキャンパスタウン

(新しいライフスタイルを生み出し、持続的に発展しつづけるまち)

◆活力創造・文化・交流のまちづくり

多様な人々との交流、コミュニティ育成

◆環境共生のまちづくり

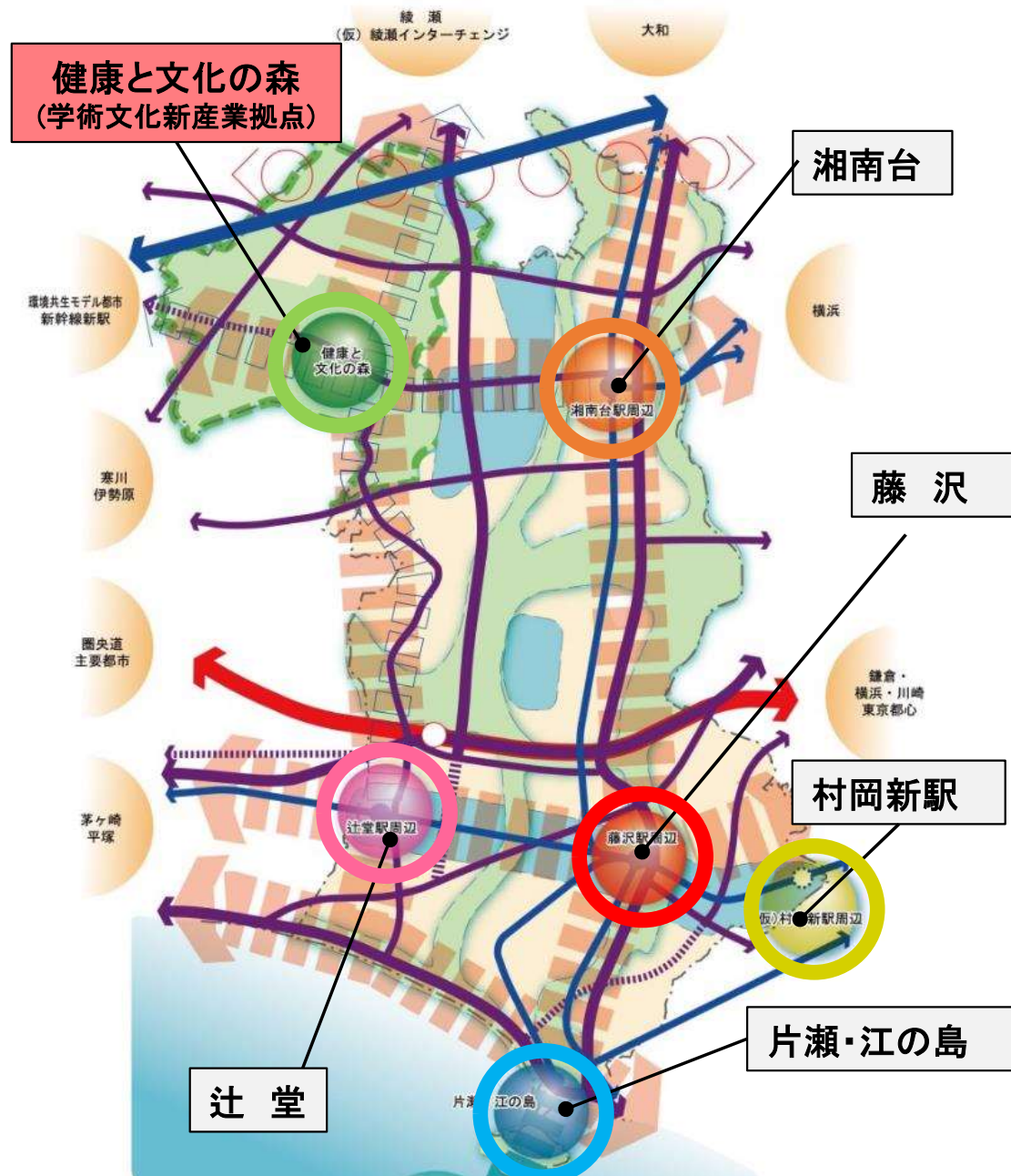
環境調和、豊かな自然

◆健康・医療のまちづくり

健康増進、未病、予防医療

◆農を活かしたまちづくり

身近に農業を感じる



＜都市構造図＞

出典：藤沢都市計画マスタープラン

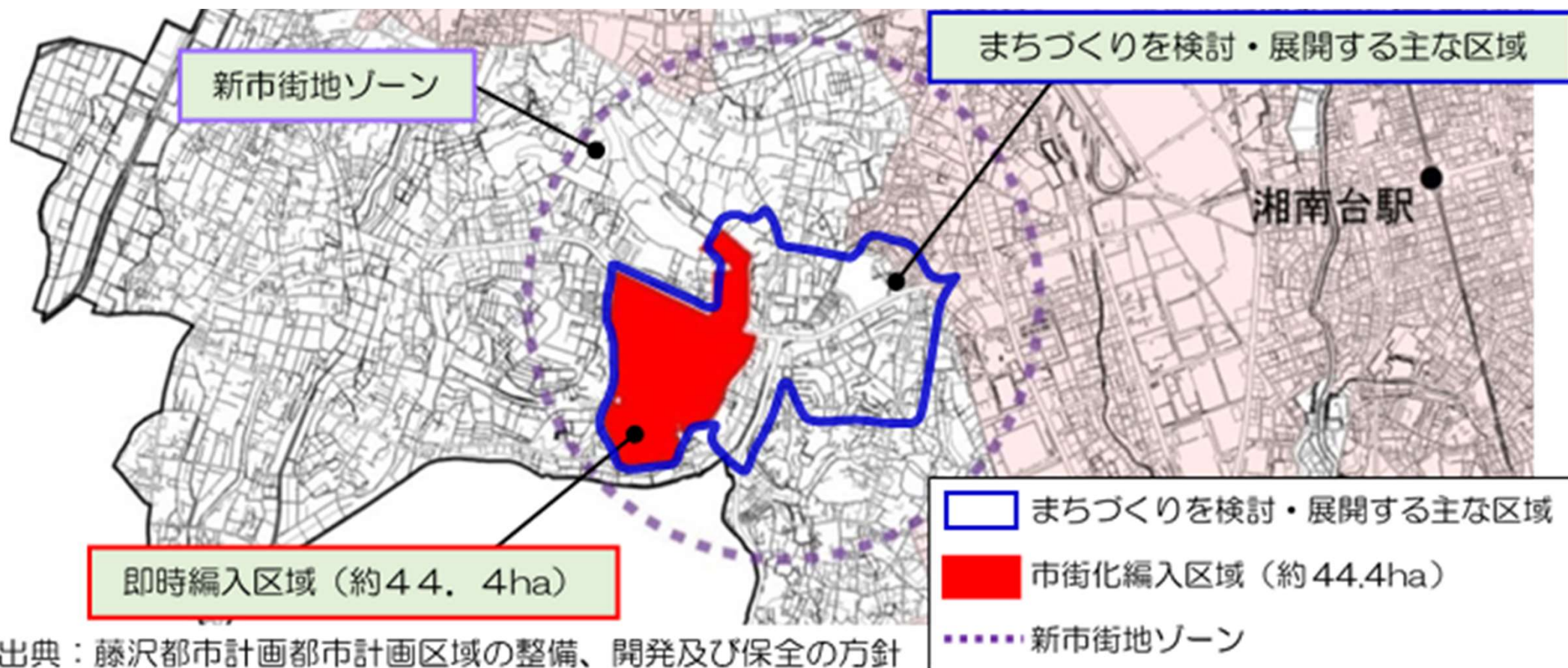
健康と文化の森地区の概要

③ 第7回線引き見直し（健康と文化の森地区）

○健康と文化の森地区周辺地域：新市街地ゾーン

○S F C周辺区域：市街化区域（平成28年11月に市街化区域に編入）

※線引きは、おおむね10年後の将来人口予測のもと、無秩序な市街化を防止するため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分するもので、都市計画の根幹をなすものです。



健康と文化の森地区の概要

④ 土地区画整理事業について

出典:業務代行予定者(株式会社フジタ)企画提案書



■ 事業概要

○整備手法：

土地区画整理事業（組合施行）

○事業施行期間：

2024～2034年度

○総事業費：

約273億円

（内市助成金 約126億円）

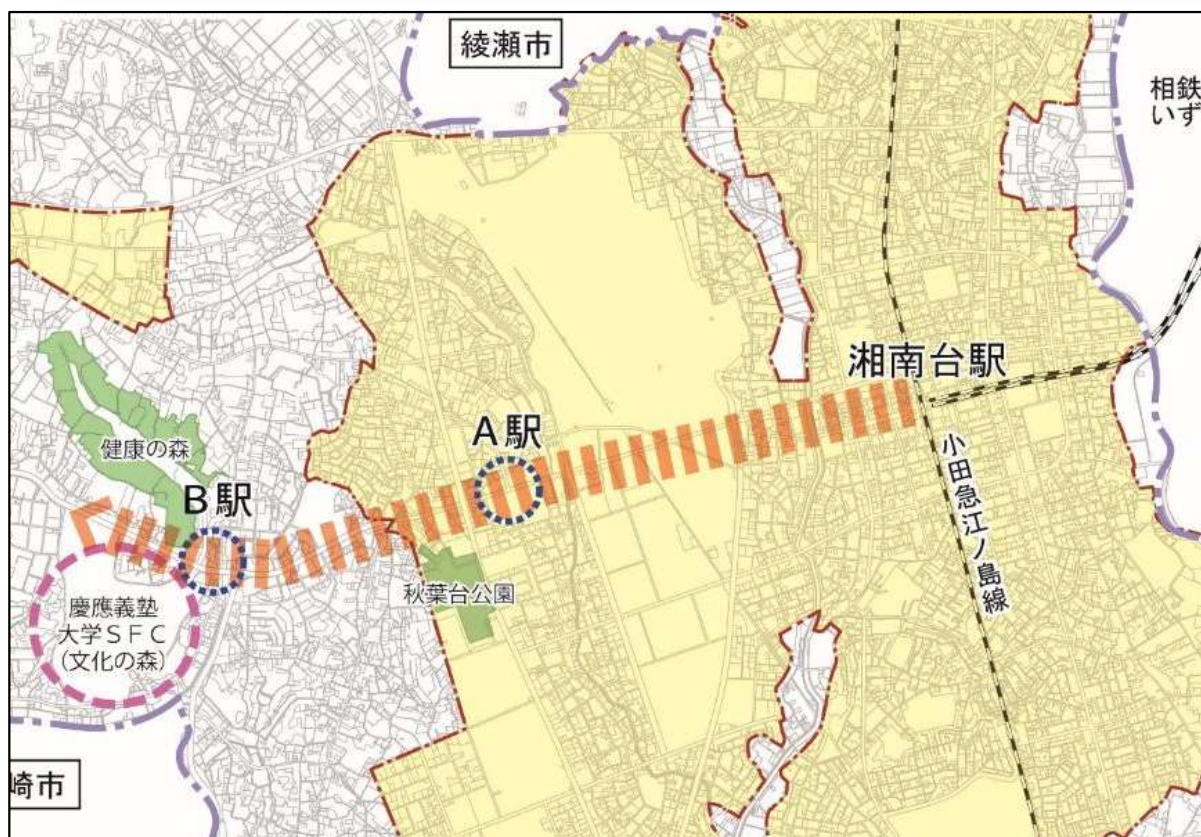
○目的：

慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスと連携した学術研究機能等の複合的な土地利用を図るため、土地区画整理事業による公共施設の整備・改善とともに、既存住宅地等への環境に配慮した良好な市街地の形成を目指している。

健康と文化の森地区の概要

⑤ いずみ野線延伸計画について

～いずみ野線延伸の想定～※検討会（神奈川県、藤沢市、慶應義塾大学、相模鉄道(株)）
将来的には、湘南台駅から寒川町倉見のツインシティまでの延伸をめざしつつ、第一期区間として、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス（SFC）周辺までの延伸をめざすこととし、A駅とB駅の2つの新駅設置を想定



■交通政策審議会答申 (平成28年4月)

＜答申内容＞

■地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト

<24> いずみ野線の延伸（湘南台～倉見）

【意義】

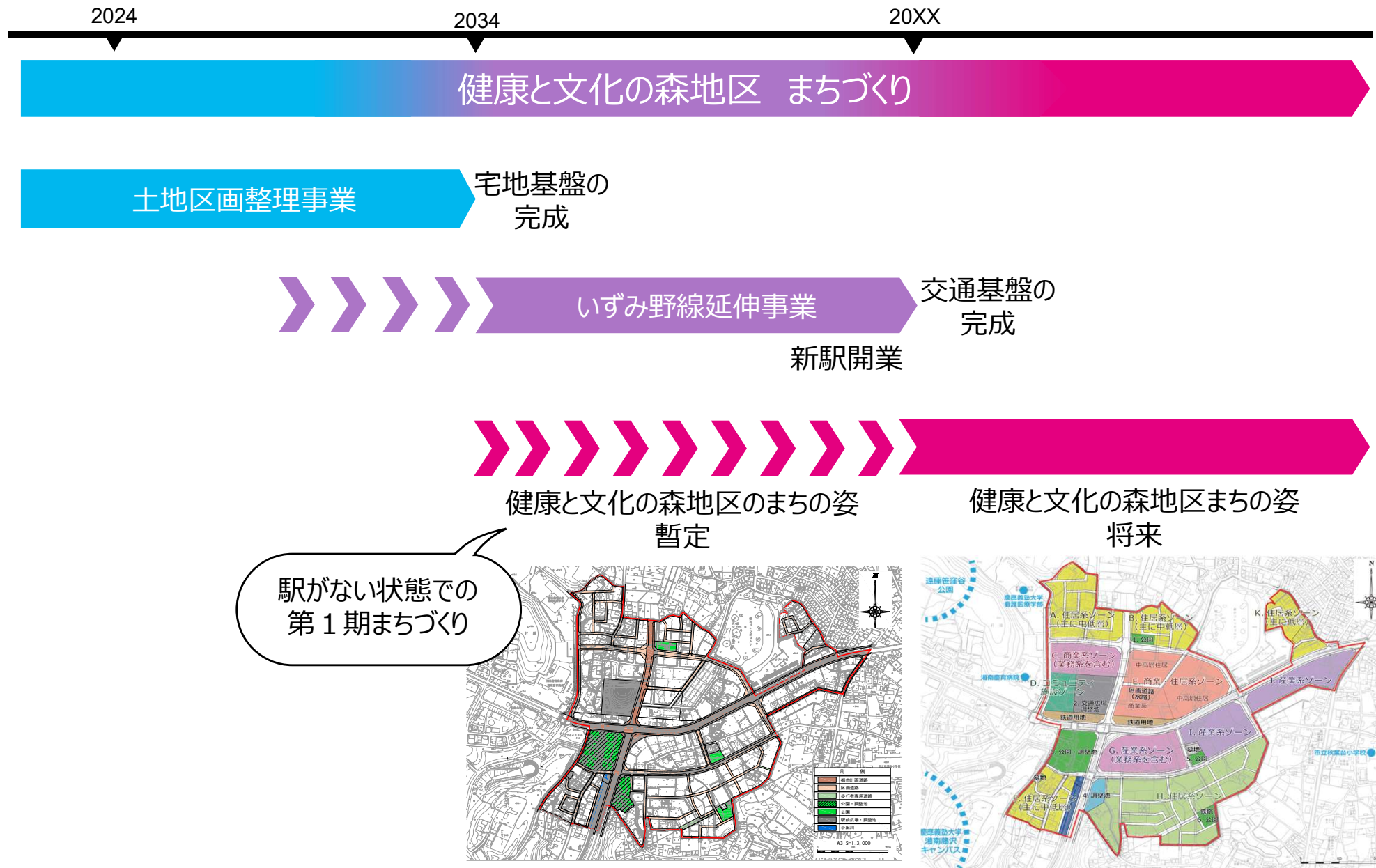
・神奈川県央部と横浜市中心部や都心部とのアクセス利便性の向上を期待。

【課題】

- ・ 事業性に課題があるため、関係地方公共団体等において、事業性の確保に必要な需要の創出に繋がる新たなまちづくりや広域交通の拠点整備の取組等を進めた上で、関係鉄道事業者等とともに事業計画について十分な検討が行われることを期待。

健康と文化の森地区の概要

⑥ 段階的なまちづくりについて



健康と文化の森地区の産学公連携について

1. 健康と文化の森地区の概要

2. 産学公連携の具体化に向けた取組

3. 産学公連携協議会のスケジュールについて

その他

1. 産学公連携実行プランの策定に向けて（意見交換）

産学公連携の具体化に向けた取組

■現状と取組方針

健康と文化の森地区では、令和6年3月に市街化区域への編入及び土地区画整理組合の設立認可がされ都市基盤整備が進められている。土地区画整理事業については、概ね10年間で換地処分を予定しているが、いずみ野延伸計画は現時点で事業着手の時期が見通せておらず、鉄道の効果を期待することは困難な状況。

魅力的なまちづくりに向けた取組方針

- 【方針①】 S F C隣接地である優位性の訴求。
- 【方針②】 住環境の向上による地域のブランド化。
- 【方針③】 ビジネス育成に向けた機能誘導。

産学公連携の具体化に向けた取組

■取組方針の具体化に向けて

【方針①】 S F C隣接地である優位性の訴求。

【方針②】 住環境の向上による地域のブランド化。

【方針③】 ビジネス育成に向けた機能誘導。

【方針①、③に対する取組】 （産学公連携）

- ・ 慶應義塾大学S F Cの持つ機能を生かすため、導入機能や導入空間を効果的に活用する手法と、企業と連携した大学の研究やスタートアップの活動等をまちづくりに生かす仕組みについて具体的な活動を示す「産学公連携実行プラン」としてとりまとめを行う。

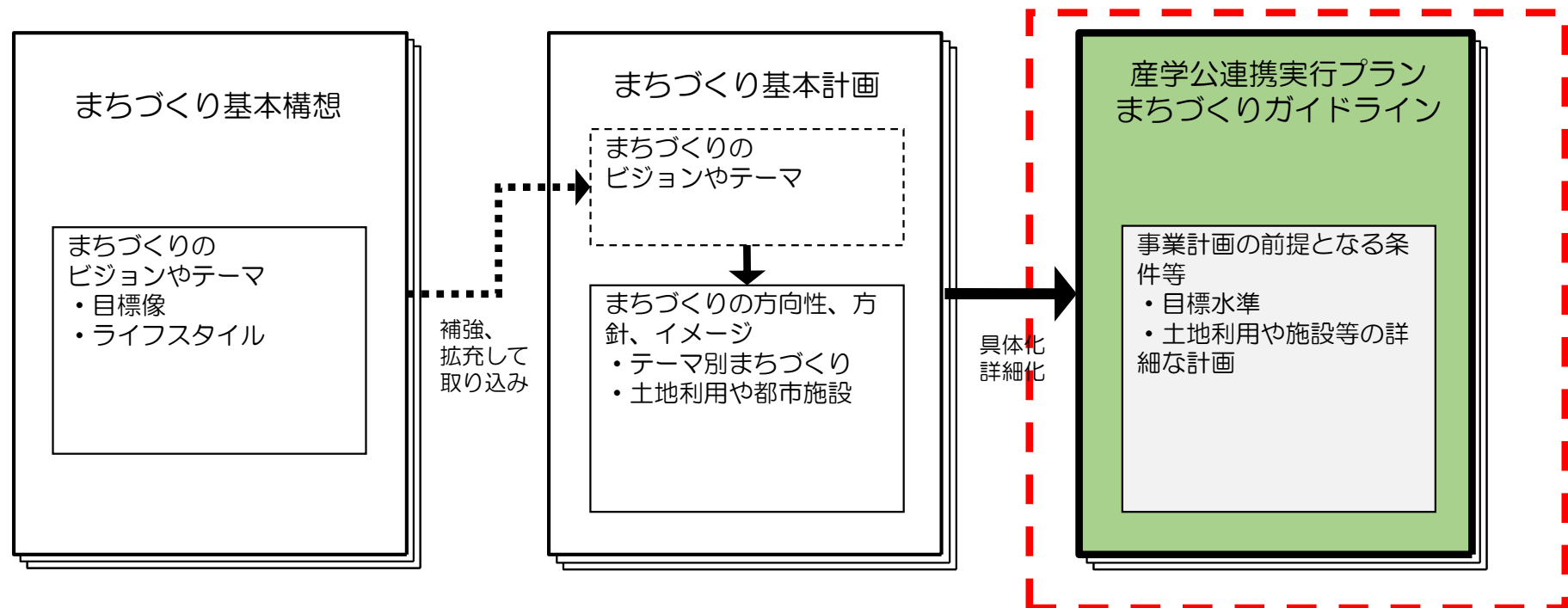
【方針②に対する取組】 （まちのブランド化）

- ・ 都市計画変更（地区計画等）に向け、業務代行者と土地利用計画の検討を行い、企業誘致の方針整理等を行うとともに導入機能と周辺施設（遠藤笹窪谷公園、少年の森、農家レストラン、周辺農地等）との連携による、エリアの価値向上に寄与する取組について、ハード整備及びソフト施策の整理を行い「まちづくりガイドライン」としてとりまとめを行う。

産学公連携の具体化に向けた取組

■ 産学公連携実行プラン・まちづくりガイドラインとは・・・

今後想定される**都市計画手続き等の規範**となるもので、権利者、民間事業者、行政等の関係者間で地区全体の将来イメージを共有するための指針として位置づけるもので、**行政計画として定める。**



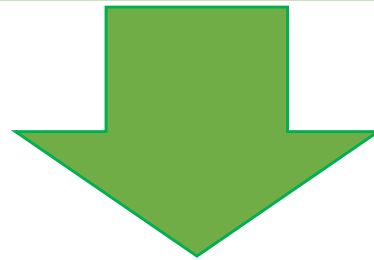
産学公連携の具体化に向けた取組

■協議会について

産学公連携協議会

都市拠点の一つに位置づけている健康と文化の森地区において、慶応義塾大学SFCの持つ情報・環境・医療分野等の技術集積や学術研究機能を核にまちづくりを進めるため、大学の学生や教職員、研究者、産業界、市民、行政などまちづくりを担うさまざまな主体が連携し地区の強みを活かす活動や取組について、幅広い視点や立場から意見や提案をいただき、産学公連携実行プラン策定に向けた検討を行う。

- 産学公連携実行プランに関する事項
- 産学公連携のあり方に関する事項
- 産学公連携の活動拠点とまちづくりに関する事項
- 産学公連携の実現に向けた取組に関する事項
- 目的を達成するために必要となる検討及び専門的な助言、指導等に関する事項



まちづくりガイドライン検討協議会

都市拠点の一つに位置づけている健康と文化の森地区において、まちづくりコンセプトの深度化を図るとともに、まちの将来像を具体化するため、幅広い視点や立場から意見や提案をいただき、まちづくりガイドライン策定に向けた検討を行う。

- 目的、位置付け、構成、対象区域などまちづくりガイドラインに関する事項
- まちの変遷や成り立ち、現状、広域的な役割などまちの特性に関する事項
- 目標、方針、空間形成、地区別整備方針などまちの将来像に関する事項
- まちづくりのルール、手続き、推進体制、実現手法などに関する事項

産学公連携の具体化に向けた取組

健康と文化の森地区産学公連携協議会 構成員

	所属、団体等
学識経験者・有識者	慶應義塾大学 総合政策学部 清水 たくみ 准教授
	株式会社カヤック 柳澤 大輔 代表取締役CEO
	Fujisawa SSTマネジメント株式会社 松田 賢治 代表取締役社長
	フューチャーベンチャーキャピタル 投資本部 東日本投資部 石坂 颯都 次長インベストメントオフィサー
関係事業者	慶應義塾大学SFC研究所／総合政策学部教授 飯盛 義徳 所長
	慶應義塾大学 湘南藤沢キャンパス 中峯 秀之 事務長
	一般財団法人SFCフォーラム 廣川 克也 業務統括・事務局長
オブザーバー	藤沢市健康と文化の森地区土地区画整理組合 飯島 昭 副理事長、小林 誠 理事
事務局	藤沢市 西北部総合整備事務所、企画政策課、産業労働課
	株式会社フジタ（藤沢市健康と文化の森地区土地区画整理組合 業務代行者）
	（コンサル）中央復建コンサルタンツ株式会社
	（アドバイザー）石山 さつき（慶應義塾大学非常勤講師）

産学公連携の具体化に向けた取組

健康と文化の森地区まちづくりガイドライン検討協議会 構成員

	所属、団体等
市民	遠藤まちづくり推進協議会 三田 勉 会長
	遠藤地区自治会連合会 飯島 富士男 会長
地元権利者	藤沢市健康と文化の森地区土地区画整理組合 青木 浩一 理事長、飯島 昭 副理事長
学識経験者	慶應義塾大学 環境情報学部 石川 初 教授
	慶應義塾大学 総合政策学部 清水 たくみ 准教授
	東京大学 大学院工学系研究科 中島 直人 教授
経済団体	藤沢商工会議所 竹村 裕幸 専務理事、相澤 光春 常議員・会頭代理
関係事業者	慶應義塾大学SFC研究所／総合政策学部教授 飯盛 義徳 所長
	慶應義塾大学 湘南藤沢キャンパス 中峯 秀之 事務長
行政	藤沢市 企画政策部 企画政策課 宮代 保之 参事
	藤沢市 経済部 産業労働課 水野 郷史 参事
	藤沢市 計画建築部 都市計画課 武内 直美 課長
	藤沢市 都市計画部 西北部総合整備事務所 中尾 武 所長
オブザーバー	神奈川県 産業労働局 産業部 企業誘致・国際ビジネス課 樋口 泰介 課長
	神奈川県 県土整備局 都市部環境共生都市課 小池 正幸 課長
	相鉄ホールディングス株式会社 経営戦略室 鈴木 洋光 課長
事務局	藤沢市 西北部総合整備事務所、企画政策課、産業労働課
	株式会社フジタ（藤沢市健康と文化の森地区土地区画整理組合 業務代行者）
	（コンサル）中央復建コンサルタンツ株式会社
	（アドバイザー）石山 さつき（慶應義塾大学非常勤講師）

健康と文化の森地区の産学公連携について

1. 健康と文化の森地区の概要
2. 産学公連携の具体化に向けた取組
3. 産学公連携協議会のスケジュールについて

その他

1. 産学公連携実行プランの策定に向けて（意見交換）

産学公連携協議会のスケジュールについて

■ 都市計画変更のスケジュール（案）

市事業 関係者事業	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
1 都市計画	●都市計画決定		用途 地区計画	●都市計画変更							
2 区画整理	組合設立認可										組合解散
	●	各種設計						工事			●
3 産学公連携実行プラン	産学公連携実行 プラン										
			スキーム 条件整理	産学公連携施設の 検討結果による							
4 まちづくりガイドライン	まちづくりガイドライン			公募				施設設計・整備		施設運営等	

産学公連携協議会のスケジュールについて

産学公連携協議会

令和6年度

令和7年度

本日(第1回)

- ・産学公連携協議会の発足について

11月下旬(第2回)

- ・産学公連携実行プランの骨子
- ・産学公連携のあり方について

3月中旬(第3回)

- ・産学公連携の活動拠点とまちづくりについて

6月上旬(第4回)

- ・実現に向けた取組について

9月下旬(第5回)

- ・中間とりまとめ

協議会関係者へ
アンケート・
ヒアリング

産学公連携実行
プランの検討

産学公連携実行
プランの再検討

まちづくりガイドライン検討協議会

令和6年度

令和7年度

11月上旬(第1回)

- ・まちづくりガイドライン協議会の発足について

2月下旬(第2回)

- ・導入機能・導入コンテンツ・空間デザインについて

7月下旬(第3回)

- ・推進方策について

10月上旬(第4回)

- ・中間とりまとめ

中間とりまとめの議会報告・パブコメ
まちづくりガイドライン・産学公連携実行プランのとりまとめ

健康と文化の森地区の産学公連携について

1. 健康と文化の森地区の概要
2. 産学公連携の取組の具体化について
3. 産学公連携協議会のスケジュールについて

その他

1. 産学公連携実行プランの策定に向けて（意見交換）

産学公連携実行プランの策定に向けて（意見交換）

■ 本地区の産学公連携の具体化に向けた関係者とのヒアリング等

① 地域の現状、S F Cのシーズの把握に向けて

- ・ 地域課題と地域の求める理想の整理・発掘
- ・ 起業を目指す学生へのヒアリング
- ・ 過去のコンソーシアムを整理、興味を示す研究室の発掘

② 大学・学生・企業が求める機能

- ・ 産学公連携の活動拠点整備
- ・ 賑わい創出に繋がる地域・企業・大学が連携したイベントや実証実験の環境づくり

③ 企業のニーズ把握のための取組

- ・ 万学博覧会（市民講座、O R F、O Pキャンパス）等による情報発信
- ・ メンター三田会等を活用した起業家への情報発信
- ・ 企業向けアンケートによる情報発信

④ その他、事務局における今年度の学生との活動

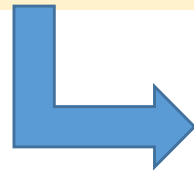
- ・ 飯盛教授の特別研究プロジェクト（テーマ「地域資源化と課題解決」）への参加
- ・ インターンシップ（学生の求める産学公の機能や先進事例調査）
- ・ 起業を目指す学生へのヒアリング
- ・ 万学博覧会における学生コンペの実施

産学公連携実行プランの策定に向けて（意見交換）

◎産学公連携実行プラン

★産学公の具体化

S F Cの持つ情報・環境・医療分野等の技術集積や学術・研究機能を核に、**産学公連携**によるビジネス育成や国際交流拠点の形成を目指す



一般的には・・・

企業（産）と大学等（学）と政府や地方公共団体等（官）が連携して、新しい技術の研究開発や新しい事業の創出、新しい製品の開発などを行うこと。

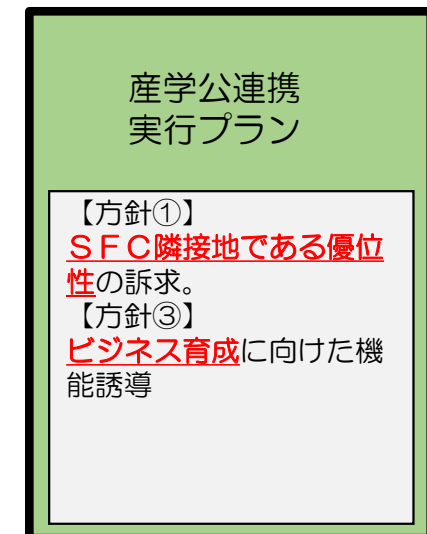
全国的には・・・

研究内容が市場・企業のニーズに合っていないという声が多い。

大学等の研究シーズや研究者の研究開発課題、特許等の情報が少ない。



- 関係者のコンセンサス
- まちづくりを担うさまざまな主体が連携し地区の強みを活かす活動や取組



産学公連携実行プランの策定に向けて（意見交換）

自己紹介(藤沢市や本地区との関わり等)

-
-

本地区に導入したい機能、企業・大学・行政に求めること等

-
-

アンケート・ヒアリング内容について(案)

- 1 現在、大学（企業）とどのような形で連携していますか？
- 2 大学（企業）との連携で得られた具体的な成果やメリットは何ですか？
- 3 連携を進める上で、どのような課題や障壁がありますか？
- 4 どのようなサポートや情報提供があると助かりますか？
- 5 行政との連携やサポートについて、どのような期待や要望がありますか？
- 6 地域社会の発展に向けた協力において、どのような役割を果たしたいと考えていますか？
- 7 大学からの人材供給（例：インターン、採用）について、現在の状況や改善点がありますか？
- 8 地域の課題解決に向けたプロジェクトやイニシアチブに、どのように関わりたいと考えますか？

**第2回 産学公連携協議会は、
2024年（令和6年）11月下旬頃を
予定しております。**

日程調整及び詳細は、メールでご案内します。